

# 医療

## 子ども医療について

市では、中学校卒業までの医療費を無償化（保険適用の診療に限る。）し、子どもたちの健やかな育ちを支援しています。

これは、先輩パパ・ママのリクエストにこたえて実現されたもので、地域の「どうしよう？」を解決し「こうしたい」という思いをかなえるため用意された「市民予算枠」を財源としています。

市民予算枠は、限られた財源を有効に活用しながら、子ども医療の無償化のほか、いつまでも住み続けたい高浜市をつくるための事業に使われています。子どもたちの健やかな育ちのためには、安心して医療を受診できる環境のほか、豊かで暮らしやすい安全・安心なまちづくりも大切です。

子どもたちの将来にむけて財源を活かしていくために、医療の適正な受診に協力してください。



### 夜間に医療相談をしたい時

#### ★愛知県小児救急電話相談

かかりつけ医師が診療していないことが多い夜間に、症状に応じた適切な医療相談が受けられるよう、看護師（困難な症例は医師）による保護者向けの電話相談です。

**相談時間** 毎日 午後7時～11時までの4時間

☎ #8000番（短縮番号）  
…全国統一番号

（ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話などで短縮番号を利用できない場合は、052-96919900）

※相談は無料ですが、通話料は相談する方の負担となります。

**実施主体** 愛知県

### 受診先が見つからない時

#### ★愛知県救急医療情報センター

かかりつけ医がいない場合、または不在の場合で近くの休日（夜間）診療所、当番医も見つからない場合に問い合わせてください。

緊急時に開いている病院、近くの病院、専門の病院などが確認できます。

**受付時間** 年中無休、24時間

☎ 36-1133

**実施主体** 社団法人愛知県医師会

#### ★愛知県救急医療情報システム

インターネットにより、受診可能な医療機関を検索することができます。なお、受診の際は、事前に医療機関に連絡してください。

URL

<http://www.aqi.pref.aichi.jp/>

**実施主体** 愛知県

### 育児や母子の健康に不安がある時

#### ★育児もしもしキャッチ

保健師、助産師などの専門相談員が育児相談、母と子の健康に関する相談に応じてくれる専門電話です。

**相談時間** 火～土曜日（祝日、年末年始を除く）午後5時～9時

☎ 0562-43-0555

**実施主体** 愛知県

### 子どもの病気にする判断の目安やアドバイスなどを紹介しています

#### ☆社団法人日本小児科学会子ども救急

<http://kodomo-aqi.jp/>

#### ☆愛知県小児科医会

<http://aichi-pediatric-ass.jp/>

#### 問合せ先

☎ 市民窓口グループ

☎ 52-1111（内線227）

## 医療機関 適正受診のお願い

現在、休日や夜間に、軽症者の救急医療への受診が増え、急性の高い重症者の治療に支障をきたすケースが発生しています。

必要な方が安心して医療を受けられるように、医療機関の受診や薬局での薬の調剤の際には、次のことに留意しましょう。

### ◆時間外、休日受診はなるべく避けましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのものです。また、医療費も高い設定となっていますので、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

### ◆医師のかけ持ちは控えましょう

同じ医療や検査の繰り返しは、医療費が余分にかかるだけでなく、かえって身体に悪影響を与えてしまうなどの心配があります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

### ◆かかりつけの医師を持ちましょう

何でも相談できる「かかりつけ医」を持って、気になることがあったら、まずは相談しまし

### ◆薬のもらいすぎに注意しましょう

薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。また、薬は飲み合わせによって、副作用を生じることがあります。「お薬手帳」の活用などにより、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝えて、飲み合わせには注意しましょう。

☎ 市民窓口グループ

☎ 52-1111（内線261）

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご存じですか

後発医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品とほぼ同じ成分のものです。

このため先発医薬品より安価であり、薬代金の負担軽減にもなりますが、一部の先発医薬品に比べて効果・効能に違いがあるものもあります。

後発医薬品を希望する場合は、かならずかかりつけ医または薬剤師に相談をしましょう。

#### 問合せ先

☎ 市民窓口グループ

☎ 52-1111（内線261）